

報 道 資 料

令和元年9月25日

奈良県安全・安心まちづくり推進課

担当 門間、奥野（内線 2127・2128）

ダイヤル 0742-27-8575

警察本部交通企画課

担当 今村（内線 5011）

ダイヤル 0742-23-0110

「交通死亡事故多発警報」の解除

9月4日以降に交通死亡事故が多発したことで、9月11日、奈良県交通対策協議会会長である奈良県知事から「交通死亡事故多発警報」が発令されました。これを受けて、市町村、警察、関係機関・団体等が連携し、各種交通事故防止対策を推進いたしました。

その結果、交通死亡事故にあっては、9月11日の発生を最後に抑止できたことから、交通死亡事故多発警報発令要綱に基づき、令和元年9月25日をもって「交通死亡事故多発警報」が解除となりましたのでお知らせいたします。

なお、現在、令和元年9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全県民運動を実施中ですので、交通事故の加害・被害に遭わないように、交通安全行動の実践をお願いします。

- ◆ 9月4日～9月10日（警報発令基準期間） 交通事故死亡数 5人
【警報発令基準：10日間で5件以上の死亡事故】
- ◆ 9月11日～9月24日（警報発令期間：14日間）の交通事故死者数
1人（令和元年9月11日 奈良市内 人対車両 88歳女性（横断歩道横断中の歩行者）死亡）
- ◆ 9月11日～9月24日（警報発令期間：14日間）の交通事故発生件数
1,470件（対前年比 -125件）
- ◆ 令和元年の交通事故死者数（9月24日現在） 24人（対前年比 -7人）
- ◆ 警報発令期間中、県内の駅周辺、大型商業施設等において、広報啓発及び交通安全教室等を実施（167回）